

令和5年3月23日

埼玉県教育委員会教育長 様

学校名 埼玉県立小鹿野高等学校  
校長名 守屋 淑美

令和4年度「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」事例紹介校実践報告書

## 1 学校の概要

- (1) 学級数 (令和4年5月1日の数) ・ ・ ・ ・ ・ [ 12 学級]
- (2) 児童生徒数 (令和4年5月1日の数) ・ ・ ・ [120 人]
- (3) 教職員数 (令和4年5月1日の数) ・ ・ ・ ・ ・ [ 49 人]

## 2 「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」に関する取組について

### (1) 取組内容

- ① 生徒会役員による校内での発表をゴールとして、7月より取組を開始。
- ② 7月に全校生徒に向けたアンケートの作成と実施
- ③ 12月に3年次生の総合的な探究の時間の発表に合わせて中間発表を行う。
- ④ 3月にまとめの発表、具体的なルールを全校で共有する。

### (2) 全校への周知の方法

生徒会役員の学期末での発表により、取組について周知する。

## 3 広報活動について

### (1) 活動内容及び実施期間

- ① 7月15日 アンケートを実施。アンケート実施時に視聴覚教室よりオンラインでアンケート内容について生徒会役員から説明をしながらのアンケートを実施。
- ② 12月16日 アンケートを集計後、アンケートに基づき問題点などを挙げていきテーマを絞り込む。また、どこにフォーカスするかを全校生徒に中間報告として発表。(LINEとInstagramに関するトラブルを中心に話し合うこととする。)
- ③ 3月16日 具体的な事例を2つ用意し、生徒会役員に話し合いをしてもらい、トラブルに関する対応策などを挙げていき、発表を実施。

## 4 活動の成果と課題

### (1) 成果

他人のことを自分に置き換えて考えることで、「されたいやなこと」、「したらいけないこと」について、深く考えることができた。

物の貸し借りについて、「そこにあるから借りていく」ということはやってはいけないことであり、「貸す」、「借りる」という意思表示が大切であることや、自分の情報を他人に教えることの危険性も十分に理解してくれたと考えている。

### (2) 課題

やっていいこと悪いことに関して、生徒は教員が考えているよりもはっきりと善悪を判断し、行動できることがわかった。しかし、事例の説明をしている最中に、「こうすればいいんだ」とか「どうして、こうすることができなかつたんだろう」という発言があがったので、「自分が当事者だった

ら、今言ったように行動できるか？」と尋ねると「できないかもしれない」という回答がかえってきた。客観視というより、どこか他人事としてとらえているように感じられた。だから善悪の判断ができるにもかかわらず、SNSでの誹謗中傷やなりすましなどの事案が起こってしまうと考えられる。つまり「自分の行動は、悪ではない」という前提にたつての行動なのではないかと考えるに至った。

今回の事例は「なりすまし」であったが、生徒にとっては「悪いこと」が理解できるが、友人との関わりの中で、正確な判断ができるのだろうかという課題が残った。

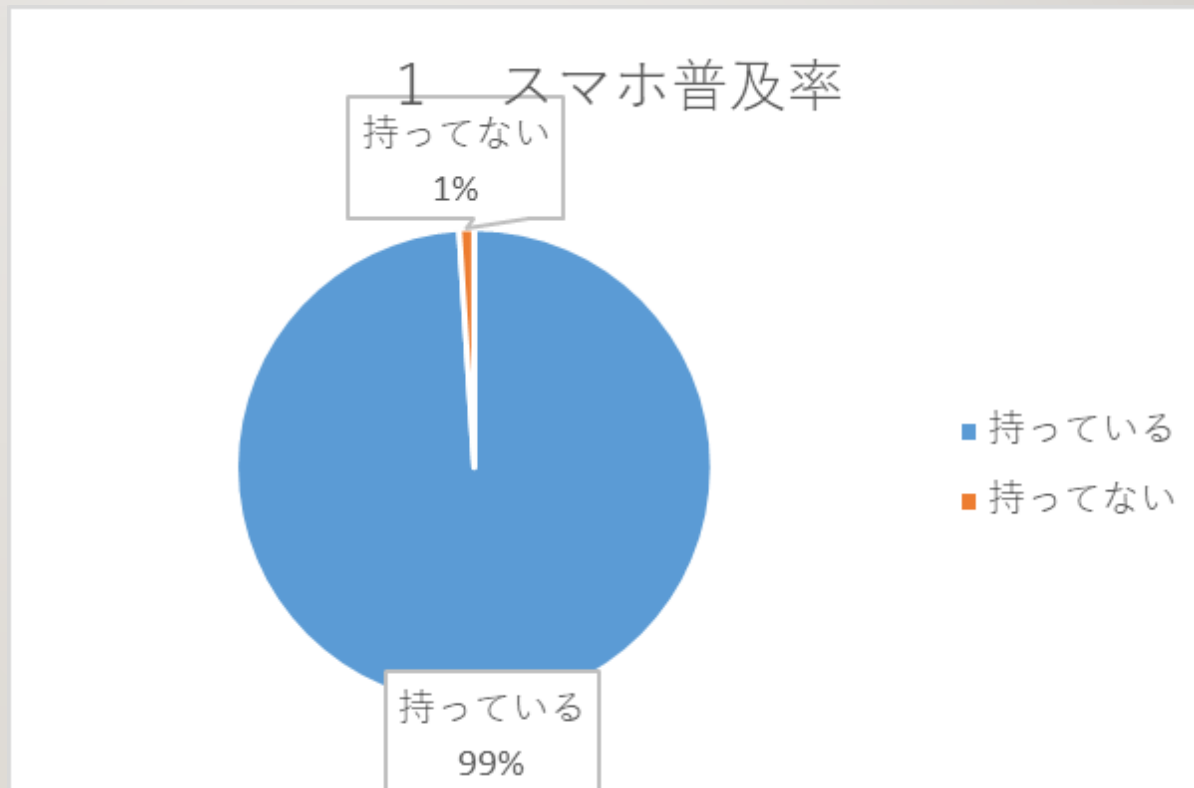
時には、今回のように過去に事例と深く向き合うことや、継続的な指導を続けていかなければならないことを改めて実感した。

# スマホおよびネットトラブル に関するアンケート

---

# 1 あなたはスマートフォンを持っていますか。

- 普及率……99%



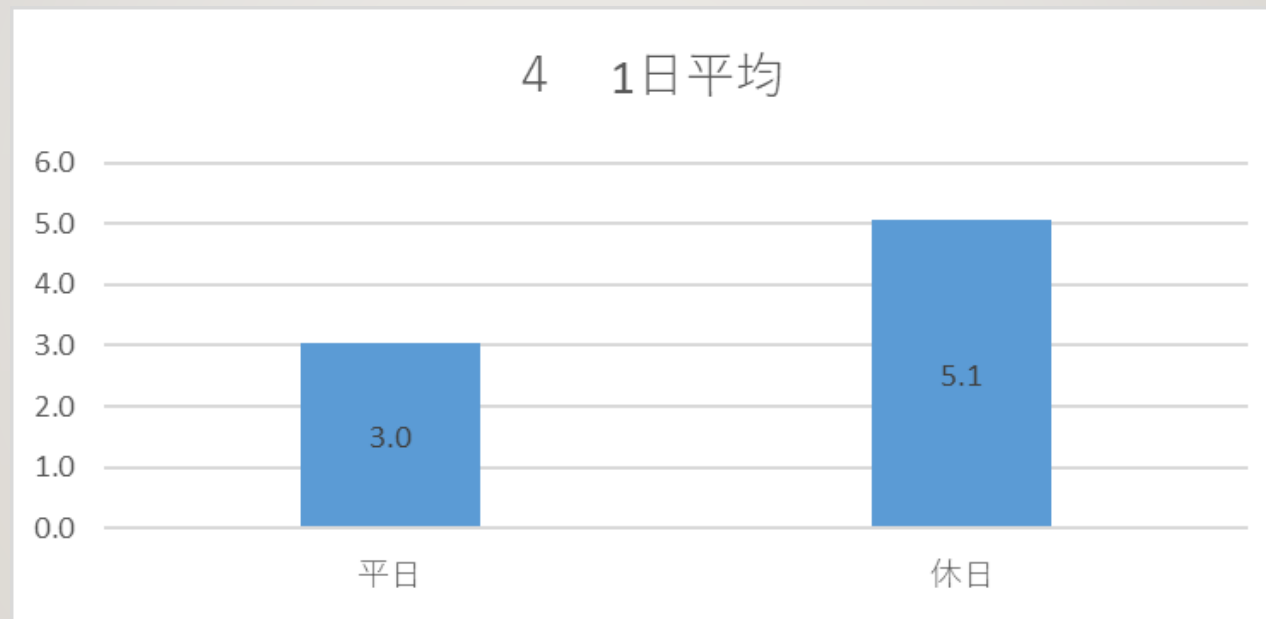
## 2 スマホ以外で以下のツールで持っているもの (複数回答可)

---

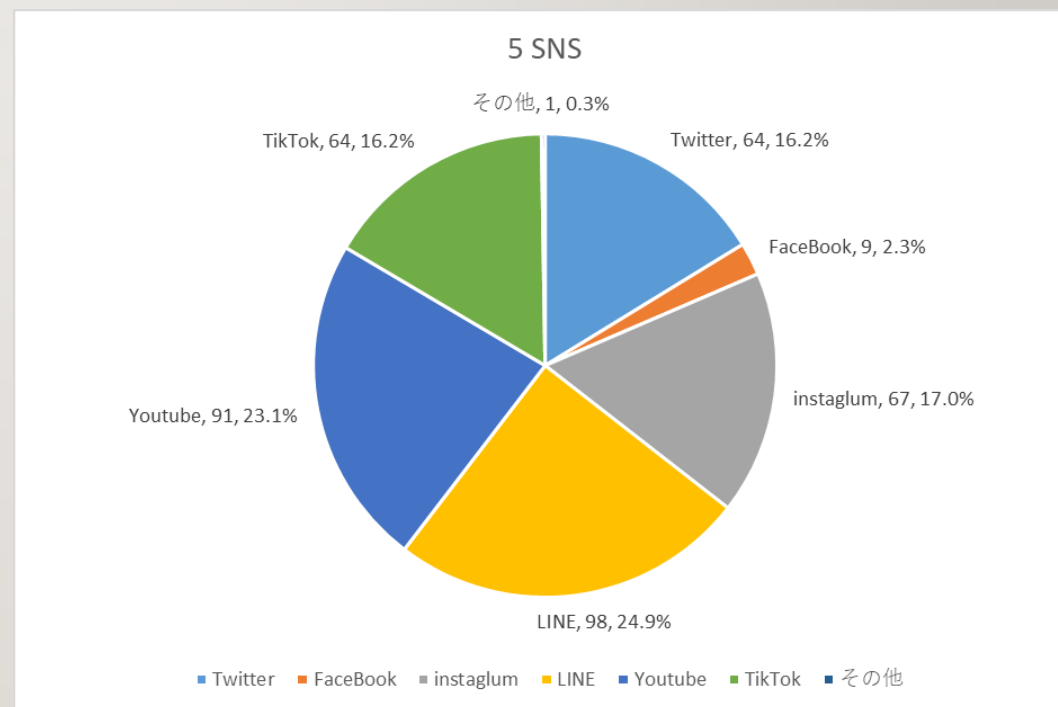
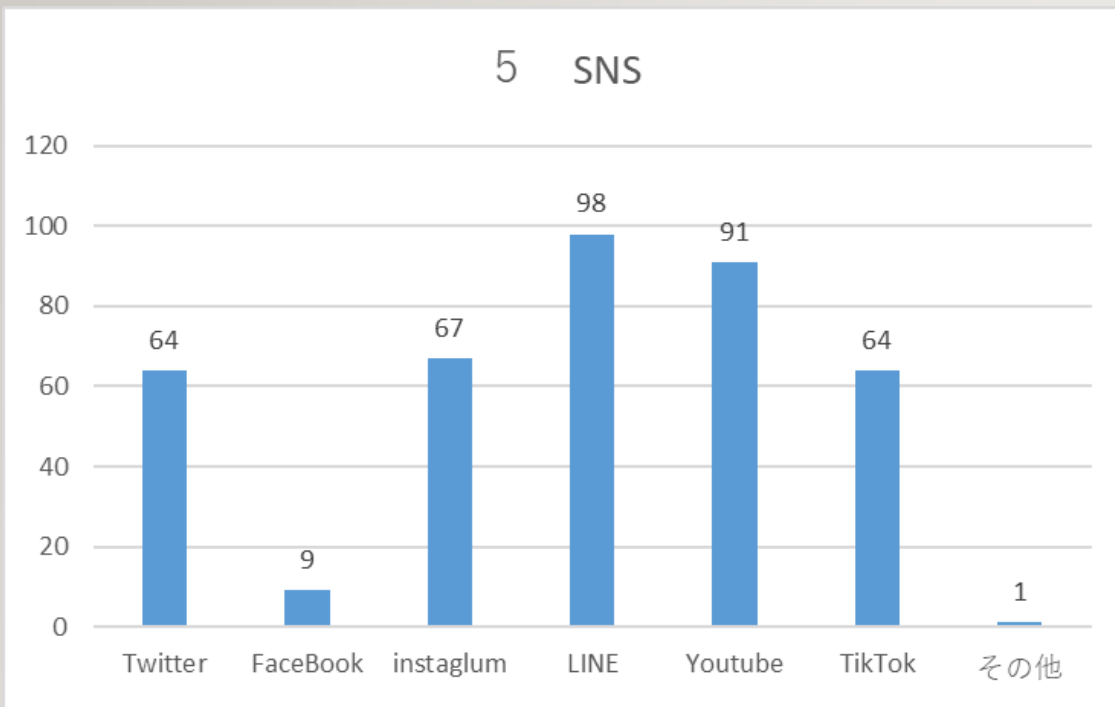


## 4 スマホなどを見ている時間は何時間ですか。

---

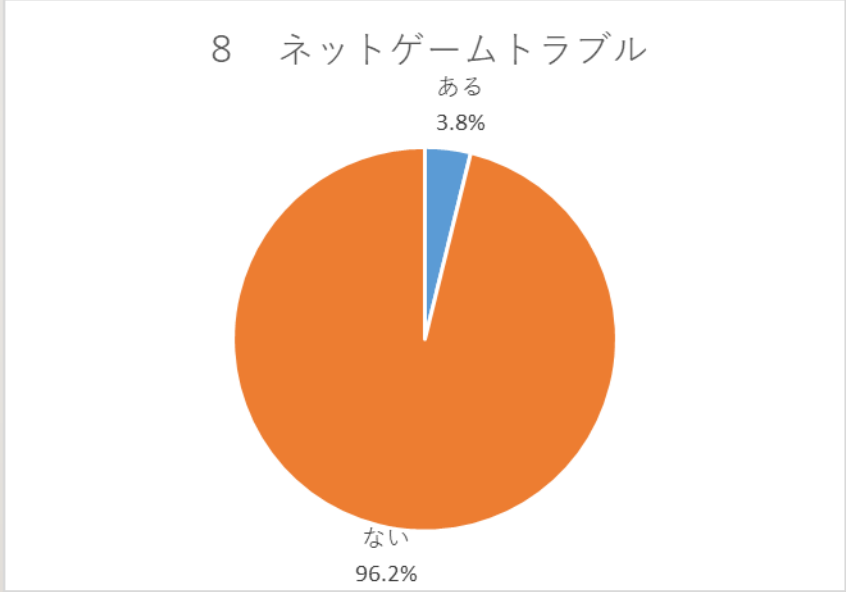
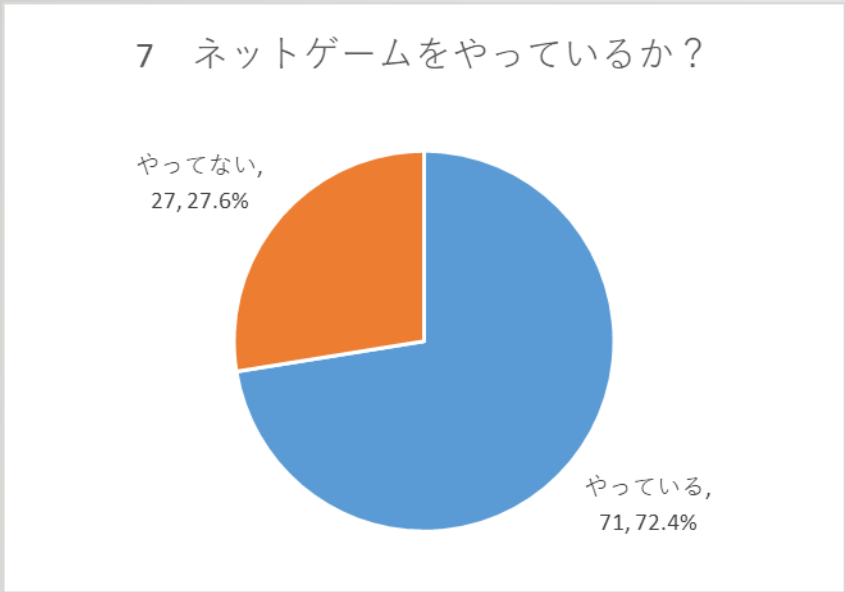


# 5 利用しているSNS





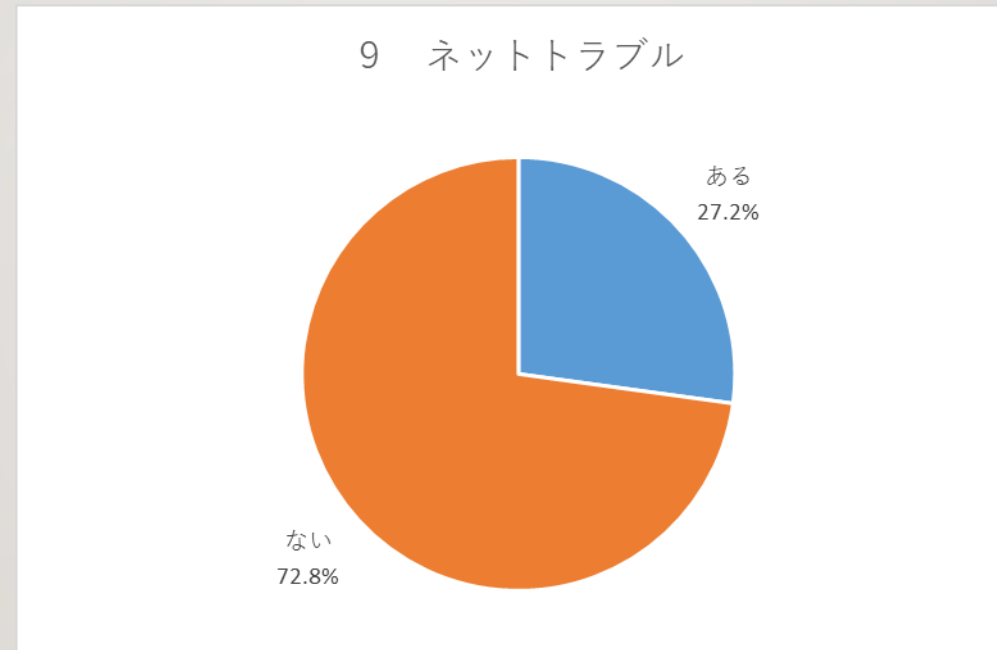
# ネットゲームをやっていますか？





# ネットトラブルを経験したことがあるか

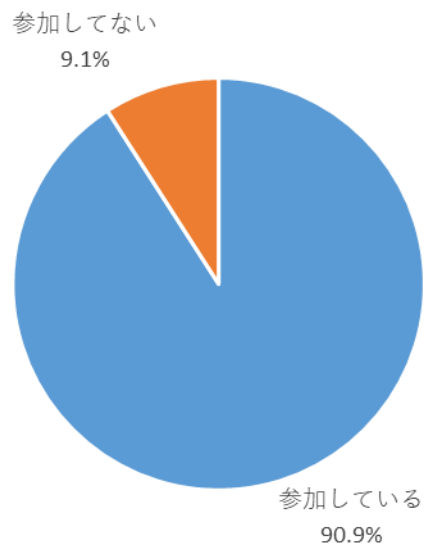
---



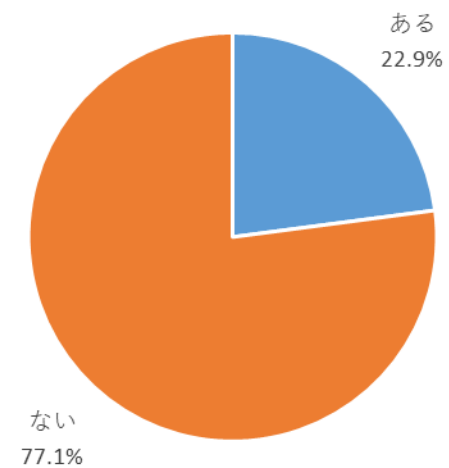
# チャットによるネットトラブル

---

12 チャットグループに参加している



13 チャットグループでのトラブル



# スマホ・ネットに関するルール作りは・・・

---

- LINE

生徒の中で利用している人が多く、対人関係など SNS でも使用頻度が高い。

- Instagram

写真投稿、ストーリーズ（正式名称はこちら、ストーリーではない）

など生徒指導面でも注意が必要。

## 最後に

---

「自分のアカウントが非公開だからとか、LINEグループ内であれば友達同士だからと気軽に気軽に画像や映像、悪口をアップする人がいるけれど、SNSにアップした時点でそれはすべてさらされていると思いなさい。」

自分のフォロワー、友人がそれ以外の人と自分の情報を共有した場合それは必ず流出する。

# 令和4年度 「生徒自身によるネット利用ルールづくり」

## 研修会

小鹿野高等学校 生徒会

# 今回の研修会までの流れ

## 1学期

- ◎ 「生徒自身によるネット利用ルールづくり」アンバサダーに就任
- ◎ 全校生徒に対しアンケートの実施

## 2学期

- ◎ アンケートの集計と分析
- ◎ 中間発表



# LINE・INSTAGRAMのトラブルについて

- ▶ 事例を2つ紹介
- ▶ なりすまし



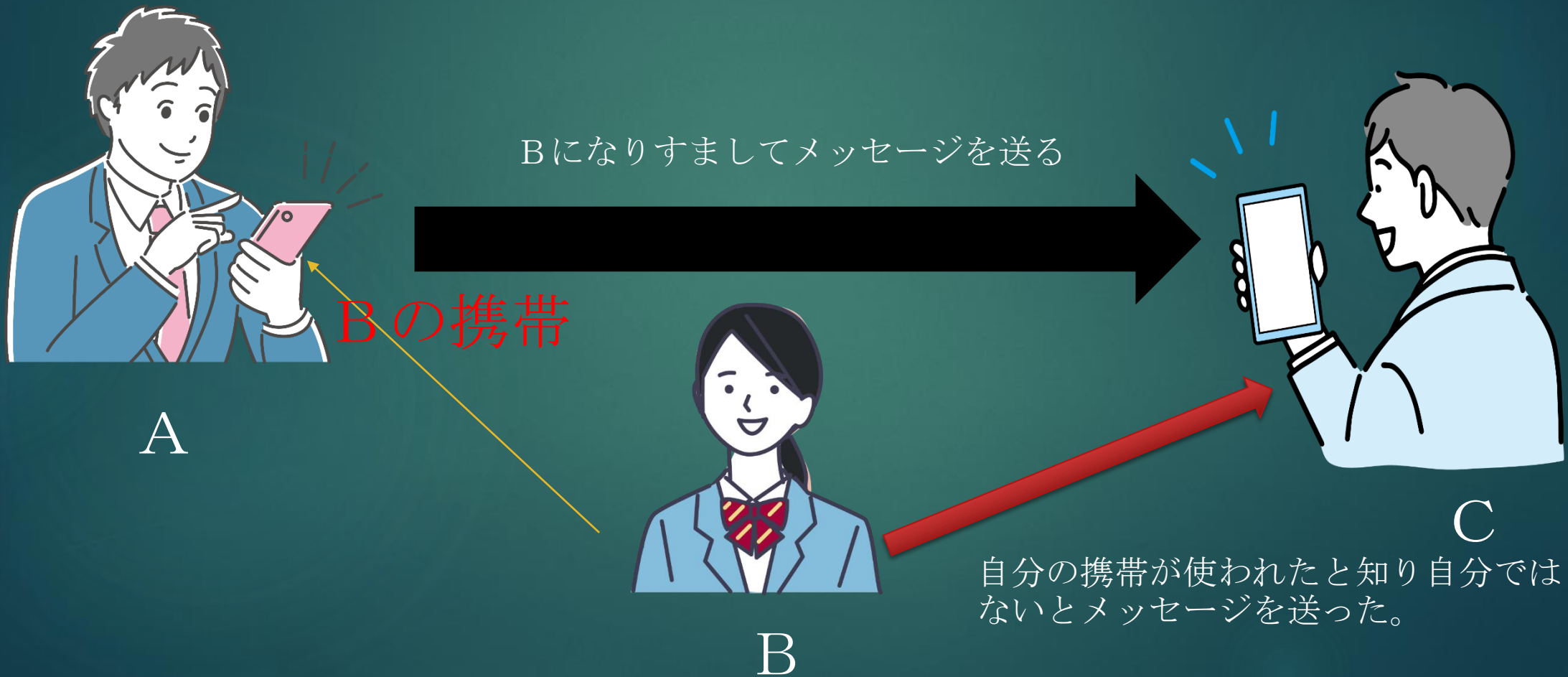
# 事例 1

ある男子生徒が、女子生徒の携帯をつかって、  
別の男子生徒にメッセージを送信した

## 登場人物

- A・・・なりすました男子生徒
- B・・・Aに無断で携帯を使われた女子生徒
- C・・・**LINE**でメッセージを受け取った男子生徒

放課後、複数人で食事をしていました。  
女子生徒Bが席を立った時、  
AがBの携帯の**LINE**から男子生徒Cにメッセージを送った。



## 事例2

# INSTAGRAMをつかったなりすまし およびいやがらせ

### 登場人物

- 登場人物・・・A なりすまし電話をかけたりメッセージを送った女子生徒  
B 同じくなりすました女子（Cが携帯を取り返そうとしたとき手を押さえ妨害行為をした）  
C 自分の携帯を使われた女子

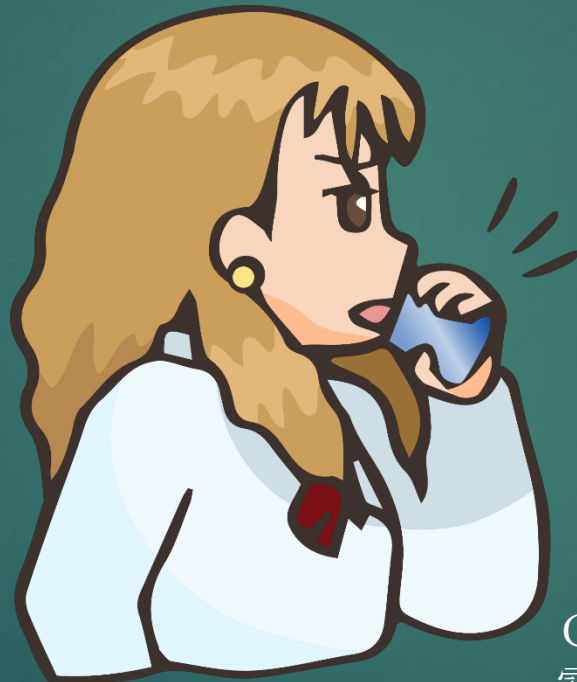
# INSTAGRAMをつかったなりす まし

## およびいやがらせ

Cの携帯を使ってAとCの共通のフオロ  
ワー人に無断で電話



A



B



C

Cの携帯を使って勝手に電話およびAが  
電話をかけているときにCを押さえて身  
動きを取れなくした

# 共通点はなりすましだけじゃない

- 実行した人の問題点
- 携帯を使われた人や悪意のあるメッセージを送りつけられた人
  - ・ どうすれば良かったか？
  - ・ 何をしなければよかったか？

# 携帯のパスコードなど個人情報を 教えていた

友達の顔や指紋を登録する



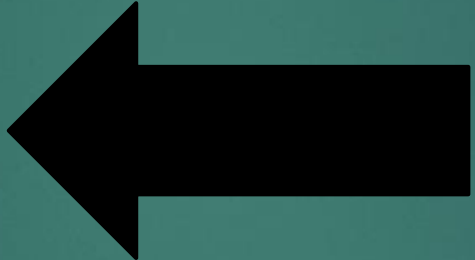
トラブルが起こる

- パスコードやパスワードを他人に教えない
  - 親しい間柄でも一定のルールが必要

親



相談



C



先生





- 他人の電話でなりすました
- けんか腰でメッセージを返した
- LINEでの謝罪



A

謝罪をしなかった



B

直接謝罪しなかった

# 結果

1. 個人情報共有しない
2. トラブルに巻き込まれそうになったら、先生や保護者に相談する
3. ものを貸す人間が意思表示して「借りる」という行為が成立する

# 番外編



乗っ取り



パスワードを  
誕生日にしてた



捜査

学校は警察に報告することが義務化された

# 事例1、2について

事件化すれば加害者は厳罰に処されます！

※今回は報告が義務化される前だったため  
指導でとどまった

しっかり理解しておきましょう！！！！！！



# 感想

3月16日の進行

こんにちは、生徒会\_\_\_\_\_の\_\_\_\_\_です。

本日は、今年度私たちが取り組んだ、「生徒自身によるネット利用ルールづくり」の事例研究発表と総括を行います。

まずは今回の研修までの流れを確認します。

1学期には、「生徒自身によるネット利用ルールづくり」のアンバサダーに就任。就任後全校生徒に向けてのアンケートの作成とアンケートの実施。

2学期で、中間報告として、アンケートの集計と、発表を行いました。そして、私たちは、LINE・Instagramでのトラブルを取り上げることになりました。

ここからは、その事例を二つご紹介します。二つともなりすまし、あるいはそれともなうトラブルの事例です。

**事例1** ある男子生徒が、女子生徒の携帯をつかって、別の男子生徒にメッセージを送信した。

登場人物・・・A（なりすました男子生徒）  
B（携帯を使われた女子生徒）  
C（被害にあった男子生徒）

放課後、複数人で食事をしていた。女子生徒Bが席を立った時、AがBの携帯のLINEから男子生徒Cにメッセージを送った。

メッセージの内容についても問題のある内容であり、偶然Cの母親がそのメッセージを目にし、担任に相談。また、C自身もいじめアンケートにそのことを書いたことにより、事情を聴くこととなった。（この時点では女子生徒Bが送ったメッセージだと思っている）

メッセージの送信は複数回行われた。

自分の携帯を使われたことを知った女子生徒Bは、自分ではないというメッセージを送信した。

3人は同じクラスの生徒であった。また時期は5月～6月ごろであった。

こちらの事例では、Cは自宅にいて、メッセージには気づいておらずたまたまメッセージに気づいた保護者がメッセージを確認し、担任の先生に連絡しました。また女子生徒B



は、席に戻ったときに自分の携帯が使われていることに気づき、すぐにさっきのメッセージは自分が送ったものではないとメッセージを送っています。メッセージの内容についても「好きだ」とか「付き合っほしい」というような内容も含まれており、明らかに悪意のある行為だということがわかります。

私たちが話し合った問題点などは次の事例 2 を見てからまとめてご紹介します。

## 事例 2 Instagram をつかったなりすまし

- 登場人物・・・A なりすまし電話をかけたりメッセージを送った女子生徒  
B 同じくなりすました女子  
C 自分の携帯を使われた女子

A・B・Cの3名は、休みの前日Aの家に泊まった。

夜になり、Cの携帯を使って誰かに電話しようとAが一人、二人と電話を掛けた最終的に6人に電話をかけたが、これはAとCのInstagramのフォロワーだった。(かけた相手は全員男子だった)

一人電話に出た人間がいた。Bが電話を取り返そうとするCの手を押さえていたが、AがCの顔に携帯を近づけ「話をしろ」といったがCは話しをしなかった。電話はじきに切れた。また何人かからはDMで「何か用？」というようなメッセージが送られてきたが、そのうちの一人にAが、けんか腰でメッセージを送りつけた。

翌日、謝罪を求めたがAは謝罪に応じず「覚えてない」を繰り返すばかりだった。後日lineのやりとりで。Bは謝罪したがAとは喧嘩別れの状態になった。

この二つの事例、実は共通点が「なりすまし」という行為だけではありませんでした。

私たちは、なりすましを実行した人の問題点や、携帯を使われた人や悪意のあるメッセージを送りつけられた人が、どうすれば良かったか？あるいは、何をしなければ良かったか？などを挙げていきました。その中で、携帯を使われてしまった人が「パスコード」などの、個人情報になりすました人に教えていた、あるいは知られていたということを聞きました。

顔認証・指紋認証など複数登録できるからと言って、友達顔や指紋を登録する行為は、このようなトラブルを引き起こしかねません。パスコードやパスワードを聞かれても他人には絶対に教えないようにしましょう。どんなに親しい間柄でも、良好な人間関係を作っていくためには、一定のルールが必要です。

また、事例 1 でメッセージを受け取った男子生徒に関しては、「誰かに相談すればよかつ



た」という意見がありました。誰かというのは具体的に、親や先生といった大人に相談すべきだったという意見です。やはりこのような被害にあった場合は、生徒間だけで解決しようとせず、先生に相談した方がいいという意見が多く出てきました。

また事例2でなりすました二人、AとBに対してですが、Aに対しては。他人の電話を使ってなりすましたのに対して謝罪をしなかったこと。電話をかけた相手がDMを返したときも、なりすましてけんか腰でメッセージを返すなどの行為についてはよくないという意見が多数出てきました。特に、事例2ではAとBの謝罪について、Aが翌日謝罪しなかったことについてと、BがLINEでの謝罪であり、直接謝罪しなかったことが問題だという意見が多くあがりました。

単純なことです。「悪いことをしたら、ちゃんと謝罪する」ということは大事なことだと思います。

「生徒自身によるネット利用ルールづくり」のまとめとして、今回は「なりすまし」の事例研究を行いました。結果以下のことを「生徒自身によるネット利用ルールづくり」として、皆さんと共有したいと思います。

- 1 個人情報（パスワード・パスコードなど）をどんなに親しい人間であっても共有してはいけません。
- 2 トラブルに巻き込まれそうになった、あるいは巻き込まれたとき先生や保護者に必ず相談する。
- 3 物を貸す人間が「貸してあげる」と意思表示して初めて「借りる」という行為が成立する。

この3つについて今回は全校生徒で共有したいと思います。

また、番外編としてゲームアカウントの乗っ取りという事例があったと先生から聞きましたこちらもパスワードを自分の誕生日にしていたとのこと。電話番号や生年月日はパスワードとして使うのには大変危険だということを理解しましょう。

さらにこの事例は、すでに警察が捜査しているとのこと。犯罪行為にかかわることについては、学校は警察に報告する義ことが数年前から義務となりました。

この事件の捜査状況は明かせないとのことですが解決に向かっているということでした。

ここで今回の事例 1 と事例 2 についてですが、事件化すれば加害者は「厳罰に処する」と警察関係者からは言われているとのこと。今回は、報告が義務となる以前の事例のため学校の指導にとどまりましたが、以後、このようなことがあった場合は、警察により捜査が開始され、加害者は厳罰に処されるということも理解しておきましょう。

(感想)・・・まとめてください

# 生徒自身によるネット利用ルール作り

## 事例1

ある男子生徒が、女子生徒の携帯をつかって、別の男子生徒にメッセージを送信した

登場人物

- A・・・なりすました男子生徒
- B・・・Aに無断で携帯を使われた女子生徒
- C・・・LINEでメッセージを受け取った男子生徒

放課後、複数人で食事をしていた。  
女子生徒Bが席を立った時、  
AがBの携帯のLINEから男子生徒Cにメッセージを送った。

Bになりすましてメッセージを送る

自分の携帯が使われたと知り自分ではないとメッセージを送った。

メモ

## 事例2

### Instagramをつかったないすまし およびいやがらせ

登場人物

登場人物・・・A なりすまし電話をかけたりメッセージを送った女子生徒  
B 同じなりすました女子(Cが携帯を取り返そうとしたとき手を押さえて妨害行為をした)  
C 自分の携帯を使われた女子

### Instagramをつかったないすまし およびいやがらせ

Cの携帯を使ってAとCの両隣のフォロー  
人に無断で電話

Cの携帯を使って勝手に電話およびAが電話をかけているときにCを押さえて身動きを取れなかった

メモ

事例1について

年 組 ( ) 氏 名 \_\_\_\_\_

1 あなたは、事例1の登場人物のしたこと、されたことについてどのように感じましたか？

Aについて

Bについて

Cについて

2 事例1でのAの行動は犯罪行為だと思いますか？下のどちらかに○をつけてください。

思う

思わない

3 事例1についての感想を書いてください。

事例2について

1 あなたは、事例2の登場人物のしたこと、されたことについてどのように感じましたか？

Aについて

Bについて

Cについて

2 事例2でのAとBの行動は犯罪行為だと思いますか？下のどちらかに○をつけてください。

思う

思わない

3 事例2についての感想を書いてください。